

第6回総合計画等審議会【議事録】

令和2年8月12日（水）18時00分～18時35分

出席者：平田会長、山田委員、江見委員、長谷川委員、
瀬川委員、下田委員、角石委員、鹿島委員、
勝谷委員、竹本委員、古川委員、森谷委員、
郷原委員

欠席者：小川副会長、三輪委員

事務局：市長、企画総務部長、企画広報課長、
企画係長、企画係主任、企画係主任

事務局：ただいまから第6回相生市総合計画等審議会を開催いたします。本日の審議時間を概ね1時間程度、審議の後、答申書の提出をお願いいたしたいと考えておりますので、19時30分には終わる予定としております。よろしくお願いいたします。また新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスク着用のまま会議を進行させていただきますので、ご了承ください。

なお本日、小川委員、三輪委員については所用のためご欠席のご連絡をいただいております。古川委員につきましては、遅れて来られるとの連絡をいただいております。また、今回ご異動により新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。みなと銀行相生支店長郷原様でございます。次に西はりま消防組合相生消防署長森谷様でございます。それでは、この後の議事進行については平田会長よろしくお願いいたします。

会 長：対面で会議を行うのは久しぶりですが、かれこれ2年間みなさまにご協力いただきご審議いただいて来ましたが、今回の審議会が最終の計画案の取りまとめとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事1のパブリックコメントの実施結果について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：資料1パブリックコメントの実施結果に沿って説明させていただきます。第6次総合計画案につきましてご案内の通り7月8日から30日の間で意見募集を行いました。結果として1名から5件の提案・ご意見がございました。具体的な意見と計画案の考え方につきましては、資料1の2ページ目以降に記載させていただいております。

1つ目が地域福祉の分野におきまして、兵庫県地域福祉計画を踏まえたものとすべきというご意見がございました。計画案におきましては、資料3の35ページに記載しておりますが、基本計画中の取り組み事項地域福祉体制づくり等の活動を支援するにおいて提出意見の考え方と同趣旨の内容を記載してございますので、案のとおり進めさせていただきたいと考えてございます。

2つ目が国土強靱化を推進することを明確にすべき、また分野別の担当部課

を明記すべきとのご意見がございました。

計画案においてはまちづくり目標の一つに安心して暮らせる強くしなやかなまちとしており、国土強靱化の理念に沿ったものと考えてございます。また、担当部課の記載については、総合計画の計画の性質上記載することで柔軟な行政経営を損なうことになりかねないため、今回は記載せず、案のとおり進めていきたいと考えております。

3つ目がめざそう値の根拠について記載すべきであるというご意見がございました。パブリックコメントには、計画案の第1部から第4部のみの提案をしておりましたが、最終的なものには資料編を追加し、114ページのとおりめざそう値の把握の為のアンケート結果を追記することとさせていただきます。

4つ目が計画にはプライマリーバランス等を基礎とした計画とすべきであるというご意見がございました。

計画案では総論の中でプライマリーバランスを含めた現状の相生市の財政状況を分析し記載しておりますので、計画案の通り進めさせていただきたいと考えております。

最後に5つ目の将来像については、「絆ひろがる」を「絆ひろげる」にした方がよいのではないかというご意見がありました。計画案については、市や市に関わる人々が絆をひろげる取り組みを行う事を前提とし、この広げた絆がさらに大きな絆にひろがっていくというイメージで記載してございますので、修正を行う事なく計画案のとおりとさせていただきたいと考えております。

なお、パブリックコメント実施結果についてはHP、広報紙を使って市民の皆様にご公表させていただきたいと考えてございます。

事務局からは以上となります。

会 長：ありがとうございます。ただいまご説明をいただきましたとおり1名の方から内容について5件のご意見をいただいております。ご意見の内容としては反対の意見ということではなく、同じ方向の意見であるように思います。担当部課を明らかにすべきではないかというような書きぶりとして詳しく書いた方がいいのではという意見であるように思います。この計画の性質を鑑みますと事務局からご説明いただいたような対応ということになるのではないかと思います。委員の皆様からもご確認いただきご意見をいただきたいと思います。

会 長：特に意見がないようですので、審議会としての対応としては、事務局から提案のあった内容ということでよろしいでしょうか。

委 員：異議なし

会 長：総合計画案についてほぼ固まりつつある状態ですが、答申する内容について事務局から説明お願いいたします。

事務局：それでは資料2答申案について事務局よりご説明させていただきます。

審議会におきまして平成30年11月からまちづくりにおける課題を整理し

ていただき、市の取り巻く状況を踏まえ、めざすまちの姿についてご検討いただきまして、資料3の第6次総合計画案を取りまとめていただきました。このあと本計画案を持って答申いただくことになりますが、事務局が議論のたたき台として作成しております、資料2答申案については、本審議会での審議過程と総合計画と総合戦略の関係を簡単に記載した上で、審議会の中で多くご意見を頂戴した点やこれからのまちづくりを進めていく上で配慮すべき点についても記載してございます。こちらの答申案につきましては、このあとご審議をお願いしたいと考えてございます。

なお、資料3総合計画案につきまして、パブリックコメントの後、92ページ以降の資料編を追加させていただいております。

また、前回の書面開催の審議会でも説明をさせていただきましたが、めざそう値、K P Iの数値を記載したものでパブリックコメントを実施しましたが、めざそう値、K P Iの一覧を資料4及び資料5で添付しておりますので、そちらについても簡単に説明させていただきます。

資料4めざそう値につきましては、本年6月に相生市民3,000人を対象にアンケートを実施し、めざそう値の内容の各項目について「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」「わからない」の5段階で評価していただき、各回答に占める「そう思う」「ややそう思う」の割合をめざそう値令和2年度実績とし、そこから令和12年度の目標値を設定し、令和7年度はその中間を設定してございます。

資料5 K P Iにつきましては、令和元年度の実績と令和7年度の目標値とその設定根拠を記載してございますので、合わせてご確認をお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

会 長：皆様に何度も計画の内容をご確認いただいております、また前回の書面でご意見を伺っているところですが、今回資料編の方で追加されております。最終となりますので、ご意見等ございましたらお願いいたします。

特に前回書面で意見もらって以降修正されている部分についてはありますか？

事務局：前回皆様からご意見を頂戴し、審議会意見まとめを送付させていただいてからの内容の変更は特にございません。

会 長：事務局の方から審議してほしいところなどがありますでしょうか。

事務局：計画案の冊子につきましては、委員の皆様にご確認をいただき修正をさせていただいておりますので、今回答申案の中で記という形で答申案とともに要望という形で三項目上げさせていただいておりますが、こちらの内容の確認と、他にさらに特記すべきことがあれば、1つ、2つであれば追加できるので、ご確認をいただきたい。

会 長：答申案についてご意見有ればお願いいたします。

委 員：この計画の推進が人口減対策に繋がると考えておます。昭和58年ぐらいに区画整理し、双葉小学校区は家がすごく建ってきている。勝手に民間が分譲

している状態となっており、人がどんどん増えてきている。一方で古池などは道幅が狭く区画も狭いのでなかなか家が建たない。また、ひかりが丘や青葉台なども坂道が多く、高齢者には不便になっているのではないかと感じる。行政が主体となって区画整理を行うなど再開発して、人が快適に住めるようにしてほしい。

事務局：人口減少を食い止める為にも住環境の整備を進めていくということですが、実際にこれまで区画整理を様々な箇所ですべてさせていただいてきたが、財政的な問題や規模が広い住宅地の検討はしたが、多くの区画を販売するような住宅地はなかなか売却できないということで、民間企業も二の足を踏む状況です。今後人口減少を食い止める為にどういったことができるのか、住環境含め、まちの賑わいも含め総合的に考えていきたいということで、今回地域創生総合戦略の中に入れさせていただいている。区画整理も手段の1つかと思いますが、状況を見ながら住みやすさを求めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

会 長：空き家も増え、農地を維持する人がいないのに農地開発が進むなどの矛盾した状況が起こりつつある。都心に住んでいると今回のコロナの影響でそういったことを見直さなければいけなくなってきている。例えば、今までは通勤にしばられていたが、これからの時代は通勤がいなくなる可能性もある。仕事はリモートですればよく、住みたいところに住めるようになるなどの変化が出て来ている。通勤、通学に縛られないという状況が常態化してくる可能性があり、そうなったときに相生市に住みたいという環境を如何に投資をして備えておくかが重要になってくるように思う。安全安心を確保した上で、生活環境の向上、特色あるまちづくりを進めることがこの計画の中に踏襲されている。これらが進んでいくように施策の推進をお願いしたいと思います。

委 員：資料2に書いてあるが、新型コロナへの対応が書いているが、この計画を作っている時は新型コロナという言葉すらなかった状況で検討が始まり、この半年で一気に広がりを見せた。この計画が令和3年からスタートして、うまくいくとアフターコロナという世界になってくると思うが、安全安心に触れてはいるが、ここだけでいいのかと思ってしまう。今から変えるのは難しいかもしれないが、もう少し触れた方がいいように思う。

会 長：今の意見について事務局としていかがでしょうか。対コロナ、ポストコロナ両方のことを考えなくてはいけないように思いますが。

事務局：現在コロナ関連で記載のあるのが、第1章社会潮流の中でコロナ関係について適切かつ迅速な対応が必要との記載をしてあるのと、安全安心なまちづくりの中で記載をしている。

現段階では、コロナのあとの状況の見通しが見つからないという中で、計画の修正もあるという前提で、もう少しウィズコロナ、アフターコロナの状況を見させていただき、計画の修正も検討させていただければと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

会 長：対コロナについての結論が出ていませんが、重要なことですの答申の中で動きを踏まえながら適切に計画の見直しなり、追加なりをいただくよう付帯意見として提言をしております。委員の皆様方も計画の推進をそういった面からも見守っていただければと思います。

会 長：他に意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員：異議なし

会 長：それでは、本審議会から答申する計画の内容としましては、今ご指摘のあったような、コロナへの意見を付帯意見として記載し、計画本編につきましては、お手元の資料の通りとさせていただきます。

委 員：異議なし

会 長：答申書の準備をお願いいたします。

事務局：答申書の準備をさせていただきますので、次のその他へお願いいたします。

会 長：その他について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：その他として2点のご報告をさせていただきます。

1つ目は今後の計画の策定までの流れについてでございますが、この後審議会からの答申を受けまして、答申をいただきました計画案を持って9月議会の方に総合計画案を提出する予定としてございます。その後市議会におかれまして審議、議決をしていただきまして、4月から新たな計画の基でのまちづくりがスタートするという流れとなっております。

2つ目が本日の審議会の議事要旨の確認についてでございますが、審議会の委員の任期につきましては、委嘱の日から答申の日までとなっておりますが、答申を本日をいただきますので本日までが任期となるのですが、後日事務局で本日の議事要旨を作成いたしまして、委員の皆様を確認書を送付させていただきますので、ご確認をお願いしたいと考えてございます。ご確認いただきました後に議事要旨については、前回までと同様に相生市ホームページに掲載させていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。その他としては以上でございます。

会 長：その他について何かご意見等ございますでしょうか。

特にないようですので、スケジュールと議事要旨についてご確認をお願いいたします。

会 長：これをもって本日の議題はすべて終了いたしましたので、この後、答申書手交式に移ります。

会長から市長へ答申書を提出

事務局：ありがとうございます。ここで答申を受けまして市長よりご挨拶申し上げます。

市 長：挨拶

事務局：これをもって当審議会のすべての日程が終了いたしました。委員の皆様におかれましては、長期にわたりご協力いただきありがとうございました。今後とも相生市政にご協力賜りますようよろしくお願いし、審議会を終了させていただきます。